

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月19日

【事業年度】 第69期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉栄次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 星野博直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高 (千円)	36,111,917	40,255,755	38,126,712	39,922,134	43,851,741
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	38,447	195,818	266,330	953,374	1,380,880
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	130,080	462,354	284,704	711,096	904,308
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数 (株)	8,701,228	8,701,228	8,701,228	8,701,228	8,701,228
純資産額 (千円)	6,018,153	5,208,451	4,852,346	5,677,504	6,695,976
総資産額 (千円)	23,632,316	23,750,782	21,694,142	21,121,735	23,082,704
1株当たり純資産額 (円)	353.34	331.23	308.66	394.80	465.99
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	18.00	18.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	7.64	27.31	18.11	47.73	62.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.47	21.93	22.37	26.88	29.00
自己資本利益率 (%)				13.51	14.62
株価収益率 (倍)				4.35	5.58
配当性向 (%)				18.85	14.31
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,286	8,939	598,766	1,165,364	858,279
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,048	526,167	162,750	1,364,045	267,433
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,827	189,651	101,257	319,374	137,965
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,703,793	2,428,552	1,891,278	4,101,314	5,089,061
従業員数 (名)	1,085	1,055	1,032	995	979

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、また、第65期から第67期については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 第65期から第67期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 第68期の1株当たり配当額18円(1株当たり中間配当額6円)には、創立65周年記念配当6円が含まれております。
- 7 第69期の1株当たり配当額18円(1株当たり中間配当額6円)には、特別配当6円が含まれております。
- 8 従業員数は就業人員であります。
- 9 第65期から第67期までの数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年5月14日に訂正報告書を提出しております。
- 10 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和23年3月	富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)の特約店として資本金198千円で扶桑通信工業株式会社を設立。本社を東京都中央区槇町三丁目5番地(現東京都中央区八重洲二丁目10番14号)に置く。
昭和28年1月	東北地方の営業拠点として、仙台出張所を設置。(現東北支店)
昭和29年6月	通信設備である機器機材の製造を目的に蒲田工場を東京都大田区今泉町162番地(現東京都大田区矢口二丁目27番14号)に開設。
昭和29年9月	関西地方の営業拠点として、大阪営業所を設置。(現関西支店)
昭和31年2月	中国地方の営業拠点として、広島出張所を設置。(現中国支店)
昭和31年10月	中部地方の営業拠点として、名古屋出張所を設置。(現中部支店)
昭和33年2月	九州地方の営業拠点として、福岡出張所を設置。(現九州支店)
昭和34年12月	北海道地方の営業拠点として、札幌出張所を設置。(現北海道支店)
昭和37年11月	四国地方の営業拠点として、高松出張所を設置。(現四国支店)
昭和40年4月	神奈川地区の営業拠点として、横浜出張所を設置。(現関東支店) 電子計算機(富士通株式会社のFACOMシリーズ)の販売部門を設置し、販売活動開始。
昭和41年3月	富士通株式会社と共同出資により受託計算業務を主目的に、株式会社扶桑ファコムセンター(現株式会社富士通ワイエフシー)を設立。
昭和43年10月	広島地区の業務拡大に伴い、電気通信工事ならびに電気工事施工を目的に、関連会社として芙蓉電話工事株式会社を設立。
昭和44年12月	通信設備工事ならびに電気設備工事の設計施工による高度な技術サービス提供を目的に、子会社として扶桑通信工事株式会社を設立。
昭和45年2月	電子計算機の積極的な導入が高まり顧客サービスの向上をはかるため、電子計算機販売部門を分離し、子会社として扶桑電子株式会社を設立。
昭和47年12月	広島支店(現中国支店)計装部門の顧客サービス向上のため、関連会社として扶桑電気工業株式会社を設立。
昭和48年1月	不動産管理を主目的に、子会社として扶桑株式会社を設立。
昭和48年3月	富士通株式会社の協力工場として運営していた蒲田工場は、技術革新に伴う電子化への移行措置が必要なため閉鎖。
平成元年10月	総合的な通信情報システムの専門ディーラーとして、顧客のニーズに適合したサービス提供を目的に、扶桑電子株式会社、扶桑株式会社を合併し、商号を扶桑電通株式会社に変更。
平成2年9月	通信情報の総合サービス体制を確立するため、扶桑通信工事株式会社を合併。
平成8年8月	日本証券業協会に株式を登録。
平成9年9月	社員の資質向上のため、研修センターを東京都大田区矢口二丁目27番15号に開設。
平成11年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成13年2月	有限会社榮豊興産との合併。
平成19年2月	出資会社である株式会社富士通ワイエフシーの全株式を売却。
平成20年1月	本社事務所を東京都中央区築地五丁目4番18号に移転。
平成20年3月	創立60周年を迎える。
平成20年8月	本店土地・建物売却、本店所在地を東京都中央区築地五丁目4番18号へ変更。

### 3 【事業の内容】

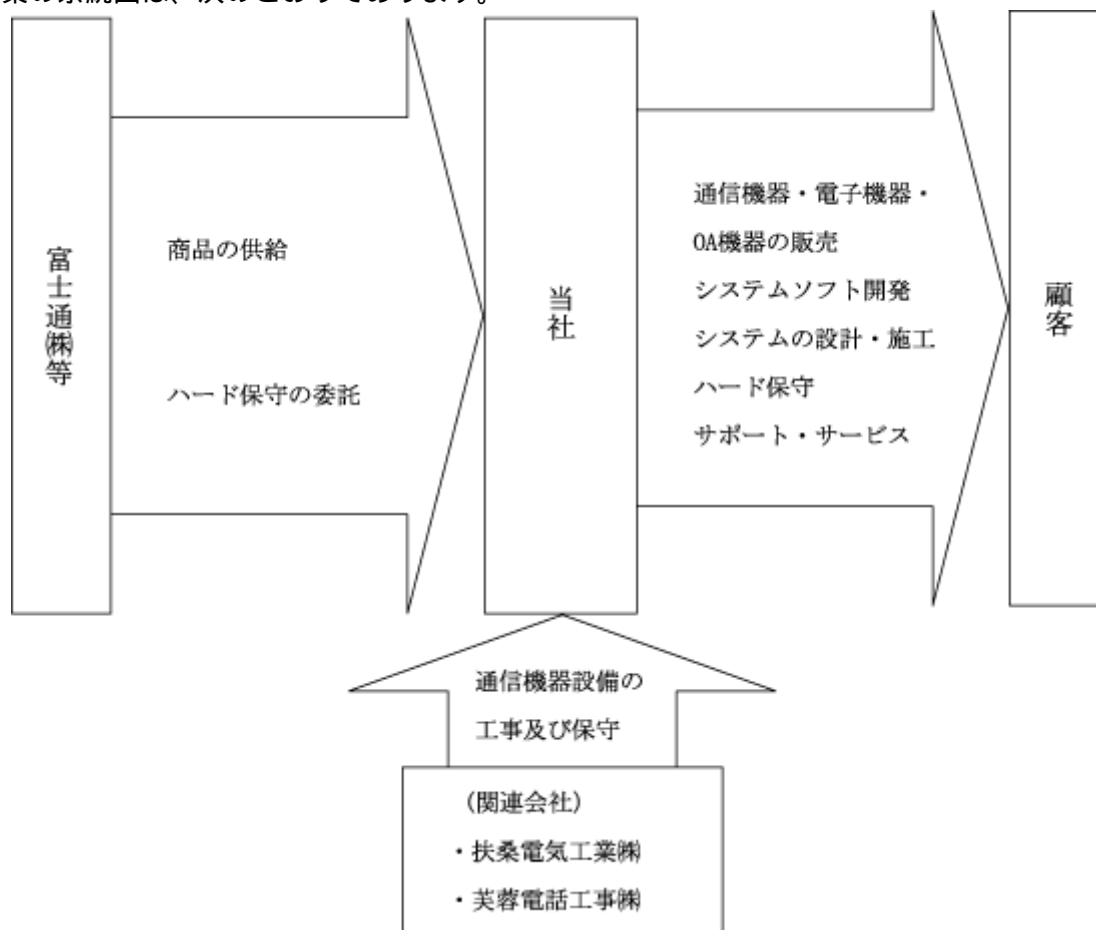
当社グループは、当社及び関連会社2社により構成されております。

その事業内容は主として富士通製品(通信機器設備、電子機器設備、OA機器)の販売、設計施工、保守、システムソフト開発及び電子計算機の販売仲介をおこなっております。

関連会社である扶桑電気工業(株)は、工業計器の販売並びにメンテナンス、計器制御盤の設計・製作、芙蓉電話工事(株)は、通信設備及び電気設備の設計施工をおこなっており、当社は施工及び保守の一部を委託しております。

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

当社の関連会社として、扶桑電気工業(株)と芙蓉電話工事(株)の2社がありますが、両社が当社に及ぼす影響は極めて軽微であり、重要性が極めて乏しいため記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
979	42.0	19.2	6,560

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、扶桑電通労働組合と称し、平成5年7月10日に結成されました。

平成26年9月30日現在の組合員数は、597人であり、所属上部団体は全富士通労働組合連合会です。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが残るなか、政府による各種経済政策や金融政策を背景に円安、株価上昇など緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安進行による原材料価格の上昇など国内外の懸念材料もあり、依然として不透明な状況で推移しております。

当社が位置するICT(情報通信技術)業界においては、同業他社との競争は依然として続いておりますが、復興関連予算の執行による政府建設投資の増加や、企業の設備投資が回復するなど当社を取り巻く環境は好転いたしました。

このような環境のなか、当社は経営方針に基づく中長期経営戦略を的確に実践するとともに、首都圏、関西圏を中心に業績の拡大を図り、各地方店所においてはそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は43,851百万円(前年同期比109.8%)となりました。利益につきましては、不採算案件による受注損失引当金を計上したものの営業利益は1,193百万円(前年同期比124.7%)、経常利益は1,380百万円(前年同期比144.8%)、当期純利益は904百万円(前年同期比127.2%)となりました。

当事業年度におけるセグメント別の概況においては、当社の事業は単一セグメントでありますのでその概況を部門別に示すと次のとおりであります。

#### [通信機器部門]

通信機器部門につきましては、官公庁、地方自治体、流通、金融などのお客様を中心にネットワークインフラ構築ビジネス、消防救急無線ビジネス、防災関連ビジネスなどを展開してまいりました。特に、公共関連ビジネスである消防救急無線ビジネスや防災関連ビジネスなどが好調に推移したことから、当部門の売上高は前年同期に比べ大きく伸長し20,406百万円(前年同期比115.8%)となりました。

#### [電子機器部門]

電子機器部門につきましては、地方自治体向け総合行政システム、法改正システムを中心とした公共関連ビジネスが伸長したことに加え、大手企業向けシステム構築や病院・介護施設向けのヘルスケアビジネス、製造業の活況化などにより好調に推移したことから、当部門の売上高は10,847百万円(前年同期比108.6%)となりました。

#### [O A 機器部門]

O A 機器部門につきましては、大手企業向けのWindows XPの入替需要を中心としたパソコンやWindows Server 2003のサポート終了を来年に控え、仮想化対応を含めたサーバ販売などが伸長したことから当部門の売上高は5,288百万円(前年同期比108.8%)となりました。

#### [保守部門]

保守部門につきましては、ハードウェア保守の減少が依然として続いているなか、ソフトウェア保守サービス、アウトソーシングサービスが伸長したものの、減少をカバーするにはいたりませんでした。また、ヘルプデスクサービスや運用支援サービスなど「扶桑LCM(ライフサイクルマネジメント)」の契約を積極的に進めてまいりましたが、当部門の売上高は7,309百万円(前年同期比98.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて987百万円増加し、5,089百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動で得た資金は、858百万円(前年同期は得た資金1,165百万円)となりました。主な要因は売上の増加、販売費及び一般管理費の減少により税引前当期純利益が増加したことによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動で得た資金は、267百万円(前年同期は得た資金1,364百万円)となりました。主な要因は、投資有価証券の売却によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動で使用した資金は、137百万円(前年同期は使用した資金319百万円)となりました。主な要因は、配当金の支払によるものです。

(注)「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2 【受注及び販売の状況】

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、部門別に記載しております。

### (1) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
通信機器	機器及び工事				
	通信機器設備	21,871,588	108.0	9,669,318	118.9
	販売手数料	85,082	113.4	28	
	小計	21,956,670	108.0	9,669,347	118.9
電子機器	機器及び工事				
	電算機	8,685,993	120.8	2,116,120	95.6
	システムソフト開発	2,064,459	95.4	1,012,761	101.9
	販売手数料	51,381	113.9		
	小計	10,801,834	114.9	3,128,882	97.6
OA機器	商品				
	OA機器	4,725,553	110.4	446,449	102.4
	サプライ用品	577,057	96.1	9,112	162.5
	小計	5,302,611	108.7	455,561	103.2
保守	機器及び工事				
	通信機器設備保守	1,397,768	99.4		
	電算機・OA機器設備保守	5,912,704	97.8	4,545	118.7
	小計	7,310,472	98.1	4,545	118.7
	合計	45,371,588	107.9	13,258,336	112.5

(注) 上記の他に、前事業年度以前の受注物件で、当期において受注取消をしたものが45,509千円あります。

### (2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
通信機器	機器及び工事		
	通信機器設備	20,321,698	115.8
	販売手数料	85,053	113.3
	小計	20,406,752	115.8
電子機器	機器及び工事		
	電算機	8,749,859	111.6
	システムソフト開発	2,045,760	97.2
	販売手数料	51,381	112.6
	小計	10,847,001	108.6
OA機器	商品		
	OA機器	4,714,677	110.7
	サプライ用品	573,554	95.5
	小計	5,288,231	108.8
保守	機器及び工事		
	通信機器設備保守	1,397,768	99.4
	電算機・OA機器設備保守	5,911,987	97.8
	小計	7,309,756	98.1
	合計	43,851,741	109.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10を超える相手先が無いため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社が位置するICT(情報通信技術)業界において、近年ではIPネットワーク/クラウドの急速な普及による情報通信システムの多様化が目覚しく、技術革新が激しい当業界においては迅速な技術習得への対応、お客様の要求を的確に実現できる業務理解能力が重要となっております。また、当社のサービスは多岐に亘っているなか業界の競争の激化は進んでおり、人材が最大の資産である当社は人材を育成・確保していくことが最重要課題と認識し鋭意取り組んでまいります。

#### 人材の育成と確保

人材の育成は、「自立型人材の育成」を基本方針とし、ソリューションビジネス(問題解決型提案ビジネス)を実施するうえで重要な「自立性」を養ってまいります。そのための施策として技術スキル、販売スキルおよび社員の資質向上のための研修、資格取得の充実に図り、経営陣から一般社員までの質的向上を目指します。

また、人材の確保は、定期採用や中途採用を積極的に実施し、技術者や専門知識を有する人材の確保につとめてまいります。

#### お客様満足度の向上

事業の柱でありますネットワーク、ソリューション、ファシリティ、サポートサービスの事業基盤(組織力・販売力等)の強化、結集を図ることにより、お客様に対してより最適なサービスを提供するとともに、お客様満足度調査を行い、一層のサービス向上につとめ、より高いお客様の満足度を得られるように取り組んでまいります。また、営業と技術者(SE、NE、CE)がより緊密に連携し、お客様の視点に立った販売活動を推進してまいります。

#### 新規ビジネス開拓の推進

環境ソリューションビジネスの展開として取り組んでいる省エネシステム、店舗設備工事などファシリティビジネスの充実に加え、政府の成長戦略により形成されるであろう地方創生におけるICT関連分野の開拓、お客様の業務改善、改革の実施を支援するコンサルティング分野でのビジネスモデルの確立などの拡販につとめてまいります。

#### 内部統制の強化

「財務報告に係る内部統制報告制度」に的確に対応するため、業務手続の有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実につとめるとともに、全役職員一同全力を尽くし法令遵守の徹底につとめてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業遂行上において、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下に記載したようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識し、発生の回避および発生した場合の対応につとめる方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年12月19日)現在において当社が判断したものであります。

また以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

#### (1) 特定の取引先への依存度について

当社は富士通株式会社とパートナー契約を締結しております。当社の富士通株式会社との取引状況については、その売上高に占める割合は2.2%、仕入高に占める割合は34.7%であります。その取引関係については安定したものとなっておりますが、何らかの理由で取引に支障が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与えるおそれがあります。

(2) 納入品の不具合等について

当社が展開する事業の中には、ITを駆使したソフトウェア開発があります。このソフトウェア開発においては、お客様との認識不一致や当社担当技術者の力不足等が納期遅延等のクレームに繋がり、訴訟となる可能性があります。このリスクを回避するため、当社は販売部門と技術部門との連携を密にし、商談推進時にはお客様のニーズを綿密に検討し、お客様との認識一致を最重要課題としてソフトウェア開発に取り組んでおります。

(3) 売上高の季節的変動について

当社の売上高は、お客様の決算期が3月に集中しているに伴い季節的変動があり、第2四半期の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。売上高の偏りが起こらないよう平準化につとめております。

(4) 人材の育成と確保について

当社の事業の根幹は、技術資格を有する人材の育成と確保にあります。該当する技術の資格者を有することが商談獲得のための必須条件とされる時代になり、企業リスクの回避手段としても技術資格者確保の重要性が高まっております。当社は社員教育を徹底し、人材の育成を経営の最重要課題に位置付けております。また、人材の確保につきましては、定期採用や中途採用を積極的に実施しておりますが、優秀な技術者や専門知識を有する人材を外部から求める活動も継続して実施してまいります。

(5) 個人情報の取扱いについて

当社が位置するICT(情報通信技術)業界においては、業種特性上お客様が取り扱う個人情報に触れる機会があり、万一個人情報が外部に流出した場合、お客様の社会的信用が失墜し、お客様からの損害賠償請求等を受ける可能性があります。そのため、当社ではコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に関する社員教育を徹底しております。また、「個人情報保護マネジメントシステム」を制定するとともに、プライバシーマークの取得(平成19年3月)により個人情報保護の周知徹底を図っております。

(6) 金融商品の価格変動リスクについて

当社において、保有しております上場株式の時価および非上場の株式の価値ならびに債券価格などの下落が生じた場合には、当社の業績や財政状態に影響を与えるおそれがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は富士通株式会社(本店 神奈川県川崎市中原区)と同社製品の継続的な販売活動に関する基本契約として、昭和39年4月1日より通信特約店契約を締結しておりました。

その後、同契約は昭和45年10月1日にFACOMディーラー契約、昭和57年10月1日には富士通ディーラー契約として継承され、またそれと並行してワープロ、パソコン、ファックス、半導体、電子部品等の個別契約を締結しておりましたが、昭和62年10月1日にそれらを統一した富士通システム機器ディーラー契約を締結するにいたしました。その後、同契約は機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等が大幅に拡充され、平成11年12月15日には富士通パートナー契約として新たに締結するにいたしました。

なお、同契約は双方から別段の意思表示がない限り、同一条件をもって毎年継続するものとされております。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年12月19日)現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表を構成する事業年度末日の資産・負債及び事業年度における収益・費用の数値には、見積り・判断を行って算出する必要があるものがあります。但し、実際の結果は様々な要因により、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積り・判断に影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

売上高は、顧客からの注文書に基づき、技術やサービスを伴う契約は検収基準、商品や機器販売のみの契約は出荷基準にて計上しております。なお、工事契約等のうち進捗部分について成果の確実性が認められる場合については、その進捗度に応じ工事進行基準にて計上しております。

#### 引当金

##### イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ハ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

##### ニ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

###### ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### ホ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、第65期定時株主総会(平成22年12月21日)で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性や将来加算一時差異の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

## (2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1,960百万円増加し23,082百万円となりました。主な増加理由といたしましては、有価証券が1,500百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ942百万円増加し16,386百万円となりました。主な増加理由といたしましては、買掛金が899百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1,018百万円増加し、6,695百万円となりました。主な増加理由といたしましては、利益剰余金が774百万円増加したことによるものです。

## (3) 経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は、売上高において通信機器部門および電子機器部門並びにOA機器部門の販売が伸長したことなどにより、前事業年度に比して3,929百万円増の43,851百万円となりました。

利益面では、売上高が伸長したことに加え、販売費及び一般管理費の削減につとめたことから前事業年度の営業利益957百万円に対し、当事業年度の営業利益は1,193百万円となりました。経常利益につきましては、貸倒引当金の戻入れなどがあったことなどから前事業年度の経常利益953百万円に対し、当事業年度の経常利益は1,380百万円となりました。当期純利益につきましては、当事業年度は投資有価証券売却損があったものの前事業年度の当期純利益711百万円に対し、904百万円の計上となりました。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 資金の需要

当社の運転資金需要の主なものは、販売に関する情報通信機器の商品および部品の購入のほか、ソフトウェア開発費、施設工事費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。ソフトウェア開発費は当社独自のオリジナル商品開発を含むシステム・エンジニアの人件費および外注費などであり、施設工事費はネットワーク・エンジニアの人件費および外注費などであり、設備投資需要の主なものは、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充などです。

### 資金の源泉

当社の運転資金および設備投資資金は、通常の営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部を銀行借入などによりまかなっております。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、第2事業の状況1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、事務合理化および営業支援のための情報設備拡充を行い、その結果、総額248百万円の投資を実施しております。

(注) 「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

## 2 【主要な設備の状況】

平成26年9月30日現在における主な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業内容	土地		建物	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	帳簿価額 合計 (千円)	従業 員数 (人)
		面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)							
本社 (東京都中央区)	全社統括業 務及び販売 業務			9,383		3,873	60,409	81,697	440,330	595,694	347
管内営業所 (千葉)	販売業務			0			1,220			1,220	
関西支店 (大阪市北区)	販売業務			4,790			19,122	341	11,281	35,536	98
管内営業所 (京都・姫路・ 神戸)	販売業務			356			1,955			2,312	
東北支店 (仙台市青葉区)	販売業務			2,683			3,848	428	94,280	101,241	107(2)
管内営業所 (青森・盛岡・ 秋田・山形・ 福島・八戸)	販売業務			2,029			5,260			7,290	
中国支店 (広島市南区)	販売業務			3,221			6,159		9,910	19,291	125
管内営業所 (岡山・松江・ 福山・山口・ 鳥取・周南)	販売業務			3			3,471			3,475	
中部支店 (名古屋市中区)	販売業務			1,912			8,728			10,641	106(7)
管内営業所 (岐阜・津・ 豊橋・金沢・ 福井・富山)	販売業務			988			3,906			4,894	
九州支店 (福岡市博多区)	販売業務			0			3,440			3,440	42(1)
管内営業所 (北九州・熊本)	販売業務			185			1,187			1,372	
北海道支店 (札幌市中央区)	販売業務			161			946	207	4,587	5,903	69(2)
管内営業所 (旭川・釧路 函館・苫小牧)	販売業務			105			1,393			1,499	
関東支店 (横浜市西区)	販売業務			971			793			1,764	39(1)
管内営業所 (静岡・北関東 新潟・茨城)	販売業務			0			928			928	
四国支店 (高松市)	販売業務			91			903			994	46
管内営業所 (松山・徳島・ 高知)	販売業務			4			2,818		13,790	16,613	
研修センター (東京都大田区)		894.14	120,646	194,536	1,760		1,754			318,698	
社宅・寮 (東京都大田区)		599.54	69,346	170,524	74		235			240,181	
合計		1,493.68	189,993	391,951	1,835	3,873	128,485	82,675	574,181	1,372,995	979(13)

- (注) 1 社宅・寮には、大阪府豊中市の社宅を含んでおります。  
2 金額は帳簿価額であります。  
3 従業員数は、社外からの出向者1名を含み、臨時従業員(パートタイマー)13名は( )で外書きで表示しております。  
4 上記の他、CSセンター10ヵ所があります。  
5 リース資産は、主として営業取引目的の省エネ設備であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割に伴い定款の一部変更が行われ、発行可能株式数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,228	17,402,456	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数1,000株
計	8,701,228	17,402,456		

(注) 平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は8,701,228株増加し、発行済株式総数は17,402,456株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年2月1日	1,190,000 1,133,572	8,701,228	59,500 57,000	1,083,500	15,072	1,076,468

(注) 1 平成13年2月1日

有限会社榮豊興産との合併

合併比率(有限会社榮豊興産の出資持分1口(1口の金額1,000円)に対して、当社の額面普通株式20株を割り当てる)

2 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は8,701,228株増加し、発行済株式総数は17,402,456株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	9	20	4		884	923	
所有株式数(単元)		492	36	341	90		7,629	8,588	113,228
所有株式数の割合(%)		5.73	0.42	3.97	1.05		88.83	100.00	

(注)自己株式1,516,493株は、「個人その他」に1,516単元及び「単元未満株式の状況」に493株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
扶桑電通従業員持株会	東京都中央区築地5丁目4番18号	1,366	15.69
滝内裕子	東京都港区	400	4.59
太田雅子	東京都港区	399	4.58
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	348	4.00
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3-47	150	1.72
吉田稔	香川県丸亀市	138	1.58
建部六郎	埼玉県新座市	103	1.18
加藤盛三	神奈川県伊勢原市	80	0.91
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー50501 9(常任代理人香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	77	0.88
大平昭夫	東京都練馬区	75	0.86
山崎栄子	宮城県仙台市宮城野区	75	0.86
計		3,212	36.91

(注)上記の他、自己株式1,516千株(17.42%)があります。

(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,516,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,072,000	7,072	同上
単元未満株式	普通株式 113,228		同上
発行済株式総数	8,701,228		
総株主の議決権		7,072	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式493株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	1,516,000		1,516,000	17.42
計		1,516,000		1,516,000	17.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,657	2,698
当期間における取得自己株式	612	197

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,516,493		3,033,598	

- (注) 1 平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当期間における保有自己株式数には株式分割による増加数1,516,493株が含まれております。
- 2 当期間における保有自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、株主の皆様への安定的な利益還元を図るとともに、経営体制の強化ならびに、業績向上に向けた事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当事業年度におきましては、当社定款にて「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めておりましたが、平成26年12月18日の第69期定時株主総会にて、剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨の定款変更決議を行っております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成26年11月13日「剰余金の配当(特別配当)に関するお知らせ」で公表しましたとおり、1株当たり6円の普通配当に、1株当たり6円の特別配当を加え合計12円とし、年間で18円(うち中間配当6円)の配当を実施することを決定いたしました。

次期の配当につきましては、業績動向、財務状況等を総合的に勘案し中間配当として1株につき普通配当4円、期末配当として1株につき普通配当4円を現時点において予定しております。なお、予想配当につきましては、平成26年10月1日を効力発生日とする普通株式1株につき2株の株式分割を考慮した金額を記載しておりますが、当該株式分割前に換算すると1株当たり16円となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への設備投資等の資金需要に備えていくこととしております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月14日 取締役会決議	43,128	6
平成26年12月18日 定時株主総会決議	86,216	12

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	346	355	378	485	776 375
最低(円)	264	260	281	314	371 350

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	389	440	502	508	588	776 375
最低(円)	371	391	430	466	498	579 350

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		藤井 秀樹	昭和17年8月10日生	昭和41年4月 当社入社 平成元年10月 当社システム統括部長 平成5年12月 当社取締役営業本部副本部長兼第一システム統括部長就任 平成7年4月 当社取締役経営企画室長就任 平成9年1月 当社取締役営業本部副本部長就任 平成10年3月 当社取締役営業本部副本部長兼営業本部第二販売統括部長就任 平成12年9月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長就任 平成12年12月 当社常務取締役管理本部部長兼経理部長就任 平成14年12月 当社専務取締役管理本部部長兼経理部長就任 平成15年10月 当社専務取締役管理本部部長就任 平成16年12月 当社取締役副社長ソリューション営業本部部長就任 平成18年12月 当社代表取締役社長就任 平成22年12月 当社代表取締役社長社長執行役員就任 平成23年12月 当社代表取締役会長就任 平成26年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注)4	77
代表取締役 社長	社長執行役員 営業統轄本部長	児玉 栄次	昭和21年4月20日生	昭和45年9月 当社入社 平成5年3月 当社松江営業所長 平成13年8月 当社中国支店第二販売部長代理 平成15年10月 当社ソリューション営業本部第二販売統括部長兼リナックスビジネス販売部長 平成16年12月 当社取締役ソリューション営業本部副本部長兼第二販売統括部長就任 平成18年12月 当社常務取締役ソリューション営業本部部長兼第一販売統括部長就任 平成19年10月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長兼ソリューション営業本部部長兼第一販売統括部長就任 平成20年12月 当社専務取締役東地区担当営業統轄本部副本部長兼ソリューション営業本部部長就任 平成22年12月 当社代表取締役副社長副社長執行役員営業統轄本部長就任 平成23年12月 当社代表取締役社長社長執行役員営業統轄本部長就任(現任)	(注)4	64
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 経営企画室長兼 情報システム 部長	星野 博直	昭和24年9月2日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年1月 当社営業本部第二システム統括部第一システム部長 平成8年5月 当社管理本部教育部長 平成12年1月 当社管理本部経理部長 平成12年9月 当社管理本部社内システム部長 平成13年10月 当社管理本部情報システム部長 平成17年10月 当社管理本部経営企画室長 平成18年11月 当社管理本部長代理兼経営企画室長 平成22年12月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 平成24年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長就任 平成25年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長兼情報システム部長就任(現任)	(注)4	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 北海道支店長	松下 卓也	昭和28年11月20日生	昭和52年4月 平成15年10月 平成17年10月 平成19年10月 平成20年11月 平成22年12月 平成24年12月	当社入社 当社サポート・サービス本部システム統括部第二システム部長 当社サポート・サービス本部システム統括部長代理兼第二システム部長 当社ソリューション営業本部第一販売統括部長代理兼第二販売部長 当社ソリューション営業本部第一販売統括部長 当社執行役員北海道支店長 当社取締役執行役員北海道支店長就任(現任)	(注)4	8
取締役	執行役員 関西支店長	大西 正純	昭和31年1月12日生	昭和53年4月 平成16年12月 平成20年4月 平成20年12月 平成22年12月 平成24年12月	当社入社 当社姫路営業所長 当社四国支店長代理兼販売部長 当社四国支店長 当社執行役員関西支店長 当社取締役執行役員関西支店長就任(現任)	(注)4	16
取締役	執行役員 中国支店長	仲 羊 一	昭和30年4月22日生	昭和53年4月 平成18年11月 平成20年4月 平成21年10月 平成22年11月 平成22年12月 平成24年12月 平成26年12月	当社入社 当社関西支店ソリューション販売部長 当社関西支店長代理 当社関西支店長代理兼サポートサービス部長 当社中部支店長代理 当社執行役員中部支店長 当社取締役執行役員ソリューション営業本部長兼第一ソリューション統括部長就任 当社取締役執行役員中国支店長就任(現任)	(注)4	18
取締役	執行役員 東京営業本部長	有 富 英 治	昭和33年10月30日生	昭和57年4月 平成17年10月 平成19年10月 平成20年12月 平成22年12月 平成24年12月 平成26年12月	当社入社 当社ソリューション営業本部第一販売統括部第二販売部長 当社北海道支店長代理兼販売部長 当社北海道支店長 当社執行役員ソリューション営業本部長兼第一ソリューション統括部長就任 当社取締役執行役員ネットワーク営業本部長兼第一販売統括部長就任 当社取締役執行役員東京営業本部長就任(現任)	(注)4	14
取締役		泉 澤 大 介	昭和35年7月23日生	昭和60年10月 平成元年3月 平成9年1月 平成11年12月 平成24年6月 平成26年12月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士第3次試験合格 泉澤会計事務所開設(公認会計士・税理士) 当社監査役就任 ケル株式会社監査役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		古原 綱吉	昭和25年3月22日生	昭和47年4月 平成13年10月	当社入社 当社サポート・サービス本部システム統括部長代理	(注)3	20
				平成17年2月 平成18年11月	当社九州支店長代理兼システム部長 当社サポート・サービス本部長代理兼システム統括部長		
				平成20年12月	当社常勤監査役就任(現任)		
監査役		渡辺 孝	昭和28年11月16日生	昭和55年10月 昭和58年3月 昭和58年4月	司法試験第2次試験合格 司法修習生の修習終了 東京弁護士会登録、弁護士として現在に至る	(注)3	10
				平成10年12月	当社監査役就任(現任)		
監査役		苔米地 邦男	昭和25年8月18日生	昭和44年4月 平成21年7月 平成23年7月 平成23年8月	札幌国税局入局 東京国税局調査第二部長 東京国税局退職 税理士登録、苔米地邦男税理士事務所開設	(注)3	2
				平成24年12月 平成26年6月	当社監査役就任(現任) 株式会社アドヴァン監査役(現任)		
合計							265

- (注) 1 取締役泉澤大介氏は、社外取締役であります。  
2 監査役渡辺孝及び苔米地邦男の両氏は、社外監査役であります。  
3 平成24年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
4 平成26年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年  
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
江坂 春彦	昭和30年1月1日生	昭和52年4月 平成3年10月 平成6年4月	三井生命保険相互会社(現三井生命保険株式会社)入社 司法試験第2次試験合格 東京弁護士会登録、弁護士として現在に至る	

- (注) 1 補欠監査役江坂春彦氏は、補欠の社外監査役であります。  
2 補欠監査役の選任決議の効力は、平成26年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。  
3 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。ただし、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとしております。  
6 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
7 当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することでそれぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員公共ソリューション営業本部長兼第一販売統括部長	岡村 誠司
常務執行役員九州支店長	佐藤 昭
執行役員四国支店長	草野 雄二
執行役員ファシリティ事業部長	原田 常一
執行役員サポートサービス本部長	村田 光博
執行役員関東支店長	海保 秀久
執行役員東北支店長	高橋 秀仁
執行役員中部支店長	長縄 朋哉



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明化と効率性の確保並びにコンプライアンスをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために取締役会及び監査役会の機能的で迅速な運営並びに監査室による内部牽制機能の充実につとめるとともに、会社情報の適時開示及びIR活動の充実により、株主その他のステークホルダーの理解を得る努力をいたします。

当社は、企業活動を通じて社会に貢献し、安定した業績維持・拡大により企業価値を高めることを目指しております。

#### コーポレート・ガバナンスの体制

##### (a) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の最高意思決定機関として業務執行に関する重要事項を審議、決議しております。また、コーポレート・ガバナンスの強化と確立をはかるため、経営の「意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離することでそれぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入し、経営の透明性を確保しております。

当社は、監査役設置会社であり監査役3名のうち2名は社外監査役で構成され、各監査役は取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役は、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。これは、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について重大な過失がないときに限られます。

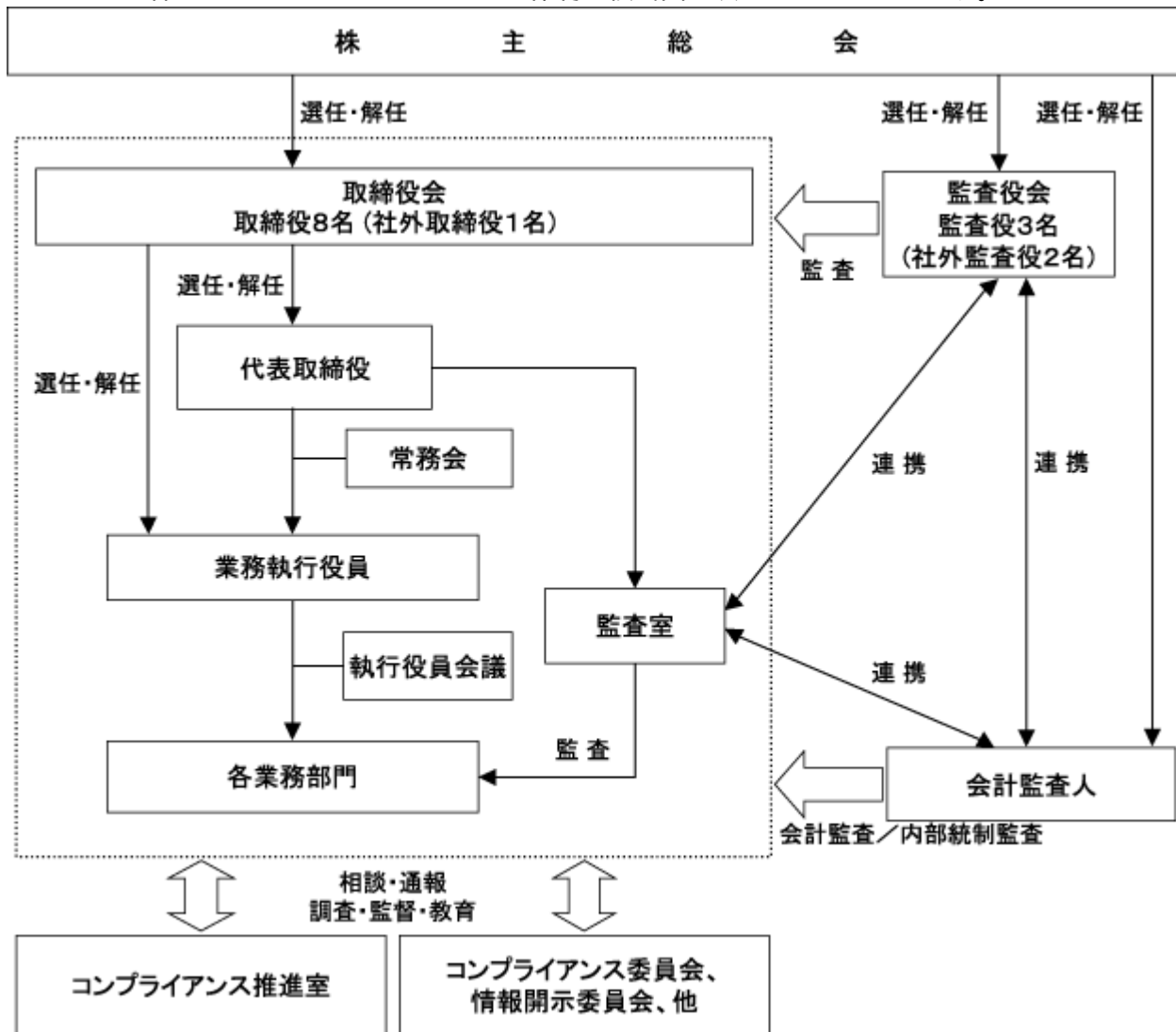
##### (b) 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社の取締役会については、「取締役会規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催し各取締役の業務執行状況を監督しております。

当社の取締役会は、公認会計士を現職とする社外取締役1名を含む8名の取締役、弁護士、税理士を現職とする社外監査役2名を含む3名の監査役全員が出席し、経営の最高意思決定機関として業務執行に関する重要事項を審議、決議しております。それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした経営の監査・監督ができる社外取締役及び社外監査役を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観性及び中立性を確保した十分なガバナンス体制を維持できると考え、現状の体制を採用しております。

(c) 会社の機関の内容と内部統制システムの関係の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(d) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして次の事項を定めております。

1 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書について(以下、職務執行情報という。)の取り扱い、当該担当取締役が所管し、文書管理規程及びそれに関連する業務マニュアルに従い適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役はこの職務執行情報を閲覧できるものとする。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、品質維持、災害事故防止、情報セキュリティ、環境保全、に係るリスクについては、諸規程並びにガイドラインを策定整備し、これらに基づき管理者を配置して損失の危険を防止する。新たに発生したリスクについては速やかに対応責任者を定め対応に万全を期す。

3 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役はその職務執行において、定款、取締役会規程、常務会規程及び職務権限規程に基づき付議基準に該当する事項については取締役会、常務会に付議することを遵守する。

(2) 経営方針については、経営理念を基に毎年策定される年度事業計画及び中期経営計画に基づき各部門において目標達成のために活動することとする。また事業計画が当初の目標通りに進捗しているか事業報告を通じ定期的に検証する。

(3) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、職位者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

4 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社会規範を厳格に遵守し正しい倫理観に則した行動により社会的責任を果たすため、「企業倫理憲章・行動規範」を制定し、役職者が率先垂範するとともに、経営トップが先頭に立ちコンプライアンス推進に取り組む。

法令・定款等に違反する行為が使用人が発見した場合の通報者の保護を含む内部通報制度を構築する。万一法令・定款等に抵触する事態が発生した場合には、取締役、監査役で構成するコンプライアンス委員会及びコンプライアンス推進室がその解決にあたる。

5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。

6 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査職務の補助者は当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価は監査役の意見を聴取するものとする。

監査職務の補助者の任命、異動は監査役の同意を得るものとする。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役監査規程、監査役会規程の定めるところに従い、監査役の監査に必要な報告および情報提供を行うこととし、その主なものは、次のとおりとする。

- ・内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・内部監査部門の活動状況
- ・重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・稟議書、会議議事録、その他監査役から要求された書類、電磁媒体情報

## 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役及び監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。

取締役及び使用人は、監査役監査規程、監査役会規程の定めるところに従い、上記以外についても、監査役監査の実効性を確保するために努力するものとする。

### (e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切かわりません。その旨を「企業倫理憲章・行動規範」に定め、当社の役職員全員に周知徹底するとともに、事案の発生時には公的機関や弁護士と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対応できる体制を確立しています。

### リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される様々な事業リスクに対応するため、コンプライアンス委員会並びにコンプライアンス推進室の設置等の体制整備を行うとともに、適切な指針・方法を社内に伝達するなど組織的にリスク発生の回避につとめております。また、コンプライアンス研修会等を通じて継続的に社員への啓蒙を図るとともに、不正・法令違反、社内規定違反、その他相談事項等、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受付ける「企業倫理ヘルプライン窓口」を設けております。なお、社内窓口だけでなく、当社と接点のない外部通報窓口(弁護士)を設置し、匿名性を確保し通報者を保護することで、通報しやすい環境を整えております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、2名の社外監査役を含め3名の監査役で構成されております。各監査役は、取締役会に全員が出席し業務執行状況を監視、監督するとともに、必要に応じて意見を述べており、監査室が実施する内部監査に同行し問題点の把握に努め監査の実効性を高めております。また、会計監査人との会合を年4回以上設けており定期的な意見交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

内部監査については、社長直轄の部署として内部統制機能を有する監査室が設置され3名で構成されており、社内業務規程に則した内部処理の実施状況や、急速に変化する社会環境下でのリスク対応などについて、当社の全国拠点を年間計画に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部統制機能を有する監査室が年間監査計画及び監査実施状況を代表取締役社長に報告した内容について、監査役にも報告しております。監査役は監査室から報告を受けるとともに、会計監査人からも随時報告を受けております。

## 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役の選任についてその独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、金融商品取引所の独立性に関する判断基準等を参考にし、社外取締役及び各社外監査役がそれぞれの豊富な経験、幅広い見識等を生かして客観的・中立的な立場より当社の経営の監督及び監視等の職責を果たされること等を考慮して候補者を選任しております。

社外取締役の泉澤大介氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏はケル株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずるおそれのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在公認会計士であります。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役の渡辺孝氏は弁護士として豊富な経験と法律面の専門的見識により社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は現在弁護士であり、当社と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることからその概要の記載を省略します。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

社外監査役の苦米地邦男氏は、税理士として会計や税務に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は株式会社アドヴァンの社外監査役に就任しておりますが、当社と同社の間に取引は存在しておらず、一般株主と利益相反が生ずるおそれのある立場にはないと判断されることからその概要の記載を省略します。なお、同氏は現在税理士であります。同氏と当社の間には人的関係・資本的関係、その他利害関係はありません。

当社の社外取締役および社外監査役は、取締役会に出席しその職務の執行状況を聴取するとともに、適宜質問や、監査、監督上の意見を述べております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、社外取締役は取締役会において、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制について適宜報告を受け連携を図り、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し監督機能を強化してまいります。

社外監査役による監査と、内部統制機能を有する内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し取締役等よりその職務の執行状況を聴取するとともに、社内監査役より定期的かつ必要に応じて都度、報告を受けております。会計監査人からは随時報告を受け情報交換を行い、監査の状況を監査役会で確認するなど経営の監視機能につとめております。また、内部統制上重要となる事項については、内部監査部門より報告を受けております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は下記のとおりです。

### 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員	山田 努	継続監査年数	4年
業務執行社員	大竹 貴也	継続監査年数	5年

### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名、その他	7名
-------	--------	----

## 役員の報酬等

### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	186,441	186,441			7
監査役 (社外監査役を除く。)	18,567	18,567			1
社外役員	15,417	15,417			3

- (注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、総額1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成5年12月20日開催の第48期定時株主総会において年額600,000千円(使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含まない)と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成5年12月20日開催の第48期定時株主総会において年額60,000千円と決議いただいております。

### ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、世間一般の役員報酬水準および当社従業員給与とのバランス等を考慮した内規に従い決定しております。その個々の具体的な金額は代表取締役が決定しております。なお、役員報酬水準については、基本報酬額部分と業績ならびに各役員の貢献度による業績報酬額部分にて算定しております。

監査役については監査役の協議で決定しております。

## 株式の保有状況

### イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	39銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,123,084千円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
都築電気株式会社	766,000	322,486	営業取引関係の維持
富士通株式会社	393,681	144,087	営業取引関係の維持
株式会社共立メンテナンス	20,935	84,263	営業取引関係の維持
株式会社東芝	186,000	81,840	営業取引関係の維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	204,717	43,604	取引関係等の円滑化
株式会社オンワードホールディングス	34,030	29,402	営業取引関係の維持
日本電信電話株式会社	5,000	25,400	営業取引関係の維持
東京電力株式会社	39,800	24,317	営業取引関係の維持
デンヨー株式会社	13,915	17,087	営業取引関係の維持
株式会社松屋	10,000	12,620	営業取引関係の維持
東洋インキＳＣホールディングス株式会社	21,937	11,188	営業取引関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	21,210	10,286	取引関係等の円滑化
グローリー株式会社	4,000	9,860	営業取引関係の維持
四国化成工業株式会社	10,330	8,563	営業取引関係の維持
株式会社ローソン	1,000	7,690	営業取引関係の維持
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,603	6,663	営業取引関係の維持
株式会社ダイナック	5,000	5,935	営業取引関係の維持
株式会社岩手銀行	1,000	4,730	取引関係等の円滑化
ジェコー株式会社	10,000	4,720	営業取引関係の維持
株式会社東北銀行	30,000	4,410	取引関係等の円滑化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	600	2,847	取引関係等の円滑化
日新製鋼ホールディングス株式会社	2,100	2,730	営業取引関係の維持
株式会社シダー	5,920	2,646	営業取引関係の維持
株式会社北日本銀行	1,050	2,461	取引関係等の円滑化
レンゴー株式会社	4,409	2,385	営業取引関係の維持
株式会社トクヤマ	5,400	2,068	営業取引関係の維持
株式会社タカラトミー	3,000	1,359	営業取引関係の維持
株式会社オリエントコーポレーション	3,295	889	営業取引関係の維持
フィデアホールディングス株式会社	3,750	750	取引関係等の円滑化
株式会社ユーシン	1,000	732	営業取引関係の維持

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
都築電気株式会社	766,000	367,680	営業取引関係の維持
富士通株式会社	395,756	267,135	営業取引関係の維持
株式会社東芝	186,000	94,525	営業取引関係の維持
株式会社共立メンテナンス	20,935	93,370	営業取引関係の維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	204,717	40,104	取引関係等の円滑化
日本電信電話株式会社	5,000	34,105	営業取引関係の維持
株式会社オンワードホールディングス	34,515	23,642	営業取引関係の維持
デンヨー株式会社	13,915	20,830	営業取引関係の維持
東京電力株式会社	39,800	15,283	営業取引関係の維持
株式会社松屋	10,000	13,630	営業取引関係の維持
グローリー株式会社	4,000	12,380	営業取引関係の維持
東洋インキS Cホールディングス株式会社	22,850	11,699	営業取引関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	21,210	9,682	取引関係等の円滑化
四国化成工業株式会社	10,519	7,889	営業取引関係の維持
株式会社ローソン	1,000	7,670	営業取引関係の維持
株式会社ダイナック	5,000	7,025	営業取引関係の維持
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,603	6,227	営業取引関係の維持
株式会社岩手銀行	1,000	4,840	取引関係等の円滑化
株式会社東北銀行	30,000	4,650	取引関係等の円滑化
ジェコー株式会社	10,000	4,540	営業取引関係の維持
株式会社シダー	13,071	2,941	営業取引関係の維持
株式会社北日本銀行	1,050	2,786	取引関係等の円滑化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	600	2,682	取引関係等の円滑化
レンゴー株式会社	4,409	2,173	営業取引関係の維持
日新製鋼株式会社	2,100	2,091	営業取引関係の維持
株式会社トクヤマ	5,400	1,949	営業取引関係の維持
株式会社タカラトミー	3,000	1,830	営業取引関係の維持
フィデアホールディングス株式会社	3,750	900	取引関係等の円滑化
株式会社オリエントコーポレーション	3,295	728	営業取引関係の維持
株式会社ユーシン	1,000	691	営業取引関係の維持



その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするためであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
68,500		35,000	

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬68,500千円には、過年度決算の訂正にかかる監査業務に対する報酬等33,500千円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定し、監査役会において同意しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,701,072	2,188,632
受取手形	285,461	513,187
売掛金	5,764,342	6,436,472
有価証券	1,400,242	2,900,428
商品	59,846	24,606
仕掛品	1,661,068	2,312,927
前払費用	168,568	187,700
繰延税金資産	387,128	509,021
未収入金	21,654	116,774
リース投資資産	360,783	335,753
その他	9,896	14,162
貸倒引当金	35,273	104,896
流動資産合計	12,784,791	15,434,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,145,524	1,148,000
減価償却累計額	728,027	756,049
建物（純額）	417,496	391,951
構築物	21,795	21,795
減価償却累計額	19,677	19,960
構築物（純額）	2,118	1,835
車両運搬具	13,791	13,791
減価償却累計額	7,148	9,918
車両運搬具（純額）	6,643	3,873
工具、器具及び備品	475,358	568,905
減価償却累計額	377,492	440,420
工具、器具及び備品（純額）	97,865	128,485
リース資産	1,148,258	1,151,258
減価償却累計額	437,108	577,077
リース資産（純額）	711,149	574,181
土地	189,993	189,993
有形固定資産合計	1,425,267	1,290,319
無形固定資産		
ソフトウェア	58,484	38,933
ソフトウェア仮勘定	-	43,741
電話加入権	22,131	22,131
その他	-	2,535
無形固定資産合計	80,615	107,342

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,877,447	3,745,962
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	2,100	2,100
破産更生債権等	860,481	234,332
長期前払費用	6,600	5,796
繰延税金資産	1,770,965	1,474,261
リース投資資産	718,297	564,713
差入保証金	402,848	386,949
保険積立金	35,900	43,253
その他	31,624	41,959
貸倒引当金	881,206	255,056
投資その他の資産合計	6,831,060	6,250,271
固定資産合計	8,336,944	7,647,933
資産合計	21,121,735	23,082,704
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	5,982,678	6,881,980
未払金	214,880	201,376
未払費用	381,442	386,430
未払法人税等	73,292	323,947
未払消費税等	161,298	101,656
前受金	414,977	662,509
預り金	91,437	93,477
前受収益	5,515	5,515
賞与引当金	816,750	834,441
受注損失引当金	35,944	304,600
リース債務	500,756	494,037
その他	109,436	112,372
流動負債合計	8,788,412	10,402,345
<b>固定負債</b>		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	4,691,285	4,237,834
役員退職慰労引当金	60,850	60,850
リース債務	1,374,264	1,161,752
その他	29,418	23,944
固定負債合計	6,655,819	5,984,381
負債合計	15,444,231	16,386,727

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金		
資本準備金	1,076,468	1,076,468
資本剰余金合計	1,076,468	1,076,468
利益剰余金		
利益準備金	165,867	165,867
その他利益剰余金		
別途積立金	3,042,243	3,042,243
繰越利益剰余金	821,089	1,595,985
利益剰余金合計	4,029,201	4,804,096
自己株式	512,583	515,282
株主資本合計	5,676,585	6,448,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	918	247,193
評価・換算差額等合計	918	247,193
純資産合計	5,677,504	6,695,976
負債純資産合計	21,121,735	23,082,704

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	4,860,656	5,288,231
機器及び工事売上高	34,940,793	38,427,074
手数料収入	120,684	136,435
<b>売上高合計</b>	<b>39,922,134</b>	<b>43,851,741</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	55,911	59,846
当期商品仕入高	4,648,352	4,980,242
合計	4,704,263	5,040,089
商品期末たな卸高	1 59,846	1 24,606
商品売上原価	4,644,417	5,015,482
機器及び工事売上原価	2 28,038,164	2 31,438,878
<b>売上原価合計</b>	<b>32,682,581</b>	<b>36,454,361</b>
<b>売上総利益</b>	<b>7,239,552</b>	<b>7,397,379</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	8,630	2,949
貸倒引当金繰入額	38,338	75,243
役員報酬	198,350	220,425
従業員給料及び手当	3,304,507	3,267,135
福利厚生費	629,707	625,262
賞与引当金繰入額	476,357	488,344
退職給付引当金繰入額	152,749	136,369
旅費及び交通費	178,705	164,023
賃借料	426,982	421,062
減価償却費	103,138	128,196
その他	764,984	674,845
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>6,282,452</b>	<b>6,203,858</b>
<b>営業利益</b>	<b>957,100</b>	<b>1,193,521</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,478	1,651
受取配当金	40,500	60,014
受取賃貸料	9,036	12,171
仕入割引	5,814	4,850
貸倒引当金戻入額	1,405	66,073
雑収入	75,179	90,807
<b>営業外収益合計</b>	<b>133,415</b>	<b>235,569</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業外費用		
支払利息	47,018	41,871
貸倒引当金繰入額	74,105	-
雑損失	16,017	6,338
営業外費用合計	137,140	48,209
経常利益	953,374	1,380,880
特別利益		
投資有価証券売却益	77,597	-
特別利益合計	77,597	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	97,326
固定資産除却損	570	-
特別損失合計	570	97,326
税引前当期純利益	1,030,401	1,283,554
法人税、住民税及び事業税	66,100	340,811
法人税等調整額	253,204	38,433
法人税等合計	319,304	379,245
当期純利益	711,096	904,308

【機器及び工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器及び材料費		11,418,745	41.6	15,581,770	48.6
労務費		3,242,306	11.8	3,251,878	10.1
外注費		11,871,730	43.3	11,983,511	37.3
経費		895,396	3.3	1,272,821	4.0
計		27,428,178	100.0	32,089,982	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,266,412		1,661,068	
合計		29,694,591		33,751,051	
期末仕掛品たな卸高		1,661,068		2,312,927	
差引		28,033,522		31,438,123	
ソフトウェア減価償却費		4,642		755	
機器及び工事売上原価		28,038,164		31,438,878	

(脚注)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算(オーダー別)によって おります。	1 原価計算の方法 同左



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,083,500	1,076,468	1,076,468	165,867	3,042,243	200,311	3,408,422
当期変動額							
剰余金の配当						90,317	90,317
当期純利益						711,096	711,096
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						620,778	620,778
当期末残高	1,083,500	1,076,468	1,076,468	165,867	3,042,243	821,089	4,029,201

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	289,251	5,279,139	426,792	426,792	4,852,346
当期変動額					
剰余金の配当		90,317			90,317
当期純利益		711,096			711,096
自己株式の取得	223,332	223,332			223,332
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			427,711	427,711	427,711
当期変動額合計	223,332	397,446	427,711	427,711	825,157
当期末残高	512,583	5,676,585	918	918	5,677,504

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,083,500	1,076,468	1,076,468	165,867	3,042,243	821,089	4,029,201
当期変動額							
剰余金の配当						129,412	129,412
当期純利益						904,308	904,308
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						774,895	774,895
当期末残高	1,083,500	1,076,468	1,076,468	165,867	3,042,243	1,595,985	4,804,096

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	512,583	5,676,585	918	918	5,677,504
当期変動額					
剰余金の配当		129,412			129,412
当期純利益		904,308			904,308
自己株式の取得	2,698	2,698			2,698
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			246,274	246,274	246,274
当期変動額合計	2,698	772,197	246,274	246,274	1,018,472
当期末残高	515,282	6,448,782	247,193	247,193	6,695,976

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,030,401	1,283,554
減価償却費	232,457	261,000
固定資産除却損	570	-
投資有価証券売却損益(は益)	77,597	97,326
貸倒引当金の増減額(は減少)	107,034	556,526
賞与引当金の増減額(は減少)	17,690	17,690
受注損失引当金の増減額(は減少)	35,944	268,656
退職給付引当金の増減額(は減少)	735,252	453,451
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,035	-
受取利息及び受取配当金	41,978	61,666
支払利息	47,018	41,871
売上債権の増減額(は増加)	1,143,913	652,323
たな卸資産の増減額(は増加)	601,408	616,618
仕入債務の増減額(は減少)	750,061	899,302
未払消費税等の増減額(は減少)	109,203	59,641
破産更生債権等の増減額(は増加)	685,741	626,149
その他	235,672	164,728
小計	1,222,265	930,594
利息及び配当金の受取額	42,085	61,721
利息の支払額	46,958	41,722
法人税等の還付額	3,931	-
法人税等の支払額	55,959	92,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,165,364	858,279
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	320,273	2,421
投資有価証券の売却による収入	1,647,320	401,361
投資有価証券の償還による収入	88,838	17,870
有形固定資産の取得による支出	44,307	99,524
無形固定資産の取得による支出	5,824	45,770
敷金の差入による支出	6,119	7,005
敷金の回収による収入	12,599	20,758
ゴルフ会員権の取得による支出	-	12,135
その他	8,187	5,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,364,045	267,433
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	-
短期借入金の返済による支出	300,000	-
自己株式の取得による支出	223,332	2,698
配当金の支払額	90,003	129,196
その他	6,037	6,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,374	137,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,210,036	987,746
現金及び現金同等物の期首残高	1,891,278	4,101,314
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,101,314	1 5,089,061

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 仕掛品

個別法(オーダ毎)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 15～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) ソフトウェア(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間(3年)に基づく償却額のいずれが多い金額をもって償却する方法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場による円換算額を付しております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、第65期定時株主総会(平成22年12月21日)で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

### 6 収益及び費用の計上基準

工事契約等に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

### 7 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段  
金利スワップ
- ・ヘッジ対象  
借入金利息

#### (3) ヘッジ方針

当社の内部管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を四半期ごとに比較し、両者の間に高い相関関係があることを確認して、有効性の評価方法としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金の他、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない投資信託からなります。

### 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成27年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
仕掛品	173,681千円	234,272千円

(損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
	28,673千円	2,092千円

2 機器及び工事売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
	35,944千円	304,600千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,701,228			8,701,228

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	840,844	669,992		1,510,836

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成25年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得 666,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 3,992株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月27日 定時株主総会	普通株式	47,162	6	平成24年9月30日	平成24年12月28日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	43,155	6	平成25年3月31日	平成25年6月10日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,284	12	平成25年9月30日	平成25年12月20日

(注)平成25年12月19日定時株主総会において決議された1株当たり配当金額には、創立65周年記念配当6円を含んでおります。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,701,228			8,701,228

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,510,836	5,657		1,516,493

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,657株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	86,284	12	平成25年9月30日	平成25年12月20日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	43,128	6	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(注)平成25年12月19日定時株主総会において決議された1株当たり配当金額には、創立65周年記念配当6円を含んでおります。

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,216	12	平成26年9月30日	平成26年12月19日

(注)平成26年12月18日定時株主総会において決議された1株当たり配当金額には、特別配当6円を含んでおります。

##### (キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,701,072千円	2,188,632千円
有価証券勘定	1,400,242千円	2,900,428千円
計	4,101,314千円	5,089,061千円
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券	千円	千円
現金及び現金同等物	4,101,314千円	5,089,061千円

##### 2 重要な非資金項目の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
リース資産	11,466千円	99,080千円
リース債務	12,039千円	106,941千円

##### (リース取引関係)

##### 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業取引目的の省エネ設備であります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



## 2 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

## (1) リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
流動資産	360,783	335,753
投資その他の資産	718,297	564,713

## (2) リース債務

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
流動負債	358,907	327,743
固定負債	716,876	563,500

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、余剰資金運用の一環として、効果的かつ効率的な資金運用を図るため行っております。また、投機的取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が入居している事務所及び社宅の不動産賃貸契約に係る敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務について、支払手形による支払は行いません。買掛金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算期後最長9年であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的開催される取締役会に報告を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません((注2)をご参照ください。)

前事業年度(平成25年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,701,072	2,701,072	
(2) 受取手形(*1)	284,862	284,862	
(3) 売掛金(*1)	5,729,747	5,729,747	
(4) 未収入金(*1)	21,591	21,591	
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,222,409	5,222,409	
(6) リース投資資産	1,079,080	1,081,463	2,382
(7) 差入保証金(*2)	354,737	308,592	46,145
資産計	15,393,501	15,349,738	43,762
(1) 買掛金	5,982,678	5,982,678	
(2) 未払金	214,880	214,880	
(3) 未払法人税等	73,292	73,292	
(4) リース債務	1,875,020	1,885,023	10,002
(5) 長期借入金	500,000	503,136	3,136
負債計	8,645,872	8,659,012	13,139

(\*1) 受取手形、売掛金、未収入金については、貸倒引当金を控除した額で示しております。

(\*2) 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額48,111千円であります。

当事業年度(平成26年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,188,632	2,188,632	
(2) 受取手形(*1)	512,366	512,366	
(3) 売掛金(*1)	6,332,574	6,332,574	
(4) 未収入金(*1)	116,624	116,624	
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,591,110	6,591,110	
(6) リース投資資産	900,466	903,606	3,140
(7) 差入保証金(*2)	341,974	308,927	33,047
資産計	16,983,749	16,953,841	29,907
(1) 買掛金	6,881,980	6,881,980	
(2) 未払金	201,376	201,376	
(3) 未払法人税等	323,947	323,947	
(4) リース債務	1,655,789	1,665,581	9,791
(5) 長期借入金	500,000	503,612	3,612
負債計	9,563,094	9,576,498	13,403

(\*1)受取手形、売掛金、未収入金については、貸倒引当金を控除した額で示しております。

(\*2)貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額44,975千円であります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) リース投資資産

時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 差入保証金

時価については、その将来のキャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払金及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
非上場株式	55,280	55,280
関係会社株式	6,000	6,000
合計	61,280	61,280

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,701,072			
受取手形	284,862			
売掛金	5,729,747			
未収入金	21,591			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	409,400	672,650	480,300	
リース投資資産	360,783	715,475	2,822	
差入保証金	70,645	31,136	12,953	240,002
合計	9,578,101	1,419,261	496,076	240,002

当事業年度(平成26年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,188,632			
受取手形	512,366			
売掛金	6,332,574			
未収入金	116,624			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他		642,060	458,000	
リース投資資産	335,753	553,624	11,088	
差入保証金	74,902	33,781	13,172	220,118
合計	9,560,853	1,229,466	482,260	220,118

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成25年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金		500,000		
リース債務	500,756	1,249,349	124,915	
合計	500,756	1,749,349	124,915	

当事業年度(平成26年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金		500,000		
リース債務	494,037	1,145,107	16,644	
合計	494,037	1,645,107	16,644	

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
関係会社株式	6,000	6,000

2 その他有価証券

前事業年度(平成25年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	731,687	558,993	172,693
	その他	476,710	448,078	28,631
	小計	1,208,397	1,007,072	201,325
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	148,497	151,846	3,348
	その他	3,865,515	4,062,063	196,548
	小計	4,014,012	4,213,909	199,897
合計		5,222,409	5,220,981	1,427

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55,280千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年9月30日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	999,407	634,200	365,207
	その他	1,522,817	1,390,966	131,851
	小計	2,522,225	2,025,166	497,058
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	68,396	79,060	10,663
	その他	4,000,488	4,102,803	102,315
	小計	4,068,885	4,181,863	112,978
合計		6,591,110	6,207,030	384,079

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額55,280千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)  
該当事項はありません。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	1,647,320	77,597	
合計	1,647,320	77,597	

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	401,361		97,326
合計	401,361		97,326

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)  
該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### 金利関連

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	6,435,982
年金資産(千円)	2,064,492
未積立退職給付債務(千円)	4,371,489
未認識数理計算上の差異(千円)	308,381
未認識過去勤務債務(千円)	628,177
退職給付引当金(千円)	4,691,285

#### 3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(千円)	302,602
利息費用(千円)	86,881
期待運用収益(千円)	5,188
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	57,093
過去勤務債務の費用処理額(千円)	187,910
臨時に支払った割増退職金等(千円)	4,961
退職給付費用(千円)	258,439

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.3%
期待運用収益率	0.38%
数理計算上の差異の処理年数 (注1)	14年
過去勤務債務の額の処理年数 (注2)	14年

- (注) 1 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- 2 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

##### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、勤続期間別定額制により一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、ポイント比例給付により一時金を支給しております。

##### 2 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,435,982	千円
勤務費用	288,447	千円
利息費用	86,846	千円
数理計算上の差異の発生額	68,137	千円
退職給付の支払額	320,101	千円
過去勤務費用の発生額	172,346	千円
退職給付債務の期末残高	6,595,383	千円

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,064,492	千円
期待運用収益	7,638	千円
数理計算上の差異の発生額	167,533	千円
事業主からの拠出額	474,918	千円
退職給付の支払額	116,054	千円
年金資産の期末残高	2,598,528	千円



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,480,795	千円
年金資産	2,598,528	千円
	117,733	千円
非積立型制度の退職給付債務	4,114,589	千円
未積立退職給付債務	3,996,855	千円
未認識数理計算上の差異	39,252	千円
未認識過去勤務費用	280,231	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,237,834	千円
退職給付引当金	4,237,834	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,237,834	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	288,447	千円
利息費用	86,846	千円
期待運用収益	7,638	千円
数理計算上の差異の費用処理額	35,495	千円
過去勤務費用の費用処理額	175,599	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	227,551	千円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	31.6%
外国債券	4.4%
国内株式	17.0%
外国株式	16.9%
一般勘定	26.3%
短期資金	3.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	0.38%

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

## (1) 流動資産の部

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,490千円	26,564千円
賞与引当金	310,447千円	297,394千円
未払社会保険料	47,187千円	45,798千円
受注損失引当金	13,662千円	108,559千円
その他	12,339千円	30,703千円
繰延税金資産小計	387,128千円	509,021千円

## (2) 固定資産の部

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	237,740千円	86,818千円
退職給付引当金	1,695,525千円	1,510,364千円
役員退職慰労引当金	22,704千円	21,687千円
投資有価証券評価損	10,672千円	10,672千円
繰越欠損金	37,336千円	千円
その他	31,593千円	47,297千円
繰延税金資産小計	2,035,573千円	1,676,840千円
評価性引当額	264,099千円	65,692千円
繰延税金資産合計	1,771,474千円	1,611,147千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	508千円	136,886千円
繰延税金資産純額	1,770,965千円	1,474,261千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
住民税均等割	4.6%	3.8%
評価性引当額	12.7%	15.5%
税率変更による影響額	%	2.6%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	29.5%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額は33,849千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

当社では損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、当該各項目の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントの概要

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントの概要

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでおり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売および施工、システムソフト開発、並びにこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでおり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)及び当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)  
該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)及び当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)  
該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)及び当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)  
該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	394.80円	465.99円
1株当たり当期純利益金額	47.73円	62.90円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
当期純利益金額	711,096千円	904,308千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益金額	711,096千円	904,308千円
普通株式の期中平均株式数	14,897,273株	14,375,950株

(重要な後発事象)

株式の分割

1 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えることと、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,701,228株
今回の分割により増加する株式数	8,701,228株
株式分割後の発行済株式総数	17,402,456株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年9月12日
基準日	平成26年9月30日
効力発生日	平成26年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響等

今回の株式分割による影響については、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,145,524	2,476		1,148,000	756,049	28,021	391,951
構築物	21,795			21,795	19,960	283	1,835
車両運搬具	13,791			13,791	9,918	2,770	3,873
工具、器具及び備品	475,358	102,649	9,101	568,905	440,420	72,021	128,485
リース資産	1,148,258	99,080	96,080	1,151,258	577,077	139,968	574,181
土地	189,993			189,993			189,993
有形固定資産計	2,994,721	204,206	105,182	3,093,744	1,803,425	243,065	1,290,319
無形固定資産							
ソフトウェア	311,947	657		312,604	273,670	20,207	38,933
ソフトウェア仮勘定		43,741		43,741			43,741
電話加入権	22,131			22,131			22,131
その他		2,600		2,600	65	65	2,535
無形固定資産計	334,079	46,998		381,077	273,735	20,272	107,342
投資その他の資産							
長期前払費用	6,857	3,075	4,136	5,796			5,796
投資その他の資産計	6,857	3,075	4,136	5,796			5,796

(注) 当事業年度の増加額の主な内容は、次のとおりであります。  
 工具、器具及び備品.....社内LAN用機器等の入替と、プロモーションビデオ制作による増加であります。  
 リース資産.....営業取引目的のLAN端末設備等の増加であります。  
 ソフトウェア仮勘定.....販売用ソフトウェアORYZA及びFUSO Call Keeperの構築による増加であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	500,756	494,037	1.17	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	500,000	2.17	平成28年12月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,374,264	1,161,752	1.90	平成27年10月1日～平成32年5月31日
その他有利子負債				
合計	2,375,020	2,155,789		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金		500,000		
リース債務	396,093	340,546	253,786	154,680

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	916,479	86,390	565,696	77,220	359,952
賞与引当金	816,750	834,441	816,750		834,441
受注損失引当金	35,944	304,600	35,944		304,600
役員退職慰労引当金	60,850				60,850

- (注) 当期減少額(その他)のうち、14,748千円は洗替による戻入額であり、62,471千円は回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

1) 現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	200
預金の種類	
当座預金	275,960
普通預金	1,012,471
定期預金	900,000
小計	2,188,431
合計	2,188,632

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸真株式会社	122,437
株式会社ニデック	34,265
株式会社富士通ゼネラル	33,054
株式会社システムズ	32,364
トウテック株式会社	27,095
その他	263,970
合計	513,187

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年10月	130,068
"  11月	88,995
"  12月	220,090
平成27年1月	55,841
"  2月	18,191
合計	513,187

3) 有価証券

区分	金額(千円)
その他	2,900,428
合計	2,900,428



4) 売掛金  
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通リース株式会社	443,392
東京電力株式会社	305,779
富士通株式会社	305,190
日通商事株式会社	223,807
株式会社富士通エフサス	185,640
その他	4,972,661
合計	6,436,472

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
5,764,342	46,519,274	45,847,145	6,436,472	87.69	47.87

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等を含んでおります。

5) 商品

区分	金額(千円)
OA機器	24,606
合計	24,606

6) 仕掛品

区分	金額(千円)
通信機器設備	1,250,460
電算機	578,030
システムソフト開発	391,798
OA機器	92,218
その他	419
合計	2,312,927

2 固定資産

1) 繰延税金資産

摘要	金額(千円)
繰延税金資産	1,474,261

2) 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	1,123,084
その他	2,622,877
合計	3,745,962

3 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	2,159,190
株式会社富士通マーケティング	580,092
ダイワボウ情報システム株式会社	549,990
株式会社富士通システムズ・ウエスト	146,958
サンテレホン株式会社	123,340
その他	3,322,408
合計	6,881,980

4 固定負債

1) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	6,595,383
年金資産	2,598,528
未認識数理計算上の差異	39,252
未認識過去勤務費用	280,231
合計	4,237,834

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,830,651	27,439,768	34,054,628	43,851,741
税引前四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	225,371	1,656,232	1,111,369	1,283,554
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	68,898	1,088,443	761,393	904,308
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	4.79	75.70	52.96	62.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	4.79	80.50	22.75	9.94

(注) 当社は平成26年9月9日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.fusodentsu.co.jp/">http://www.fusodentsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第68期)

(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年12月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第68期)

(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年12月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第69期第1四半期

(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

第69期第2四半期

(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年5月15日関東財務局長に提出

第69期第3四半期

(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月20日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月18日

扶桑電通株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、扶桑電通株式会社の平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、扶桑電通株式会社が平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。